

令和 7 年度補正予算・令和 8 年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

宮崎県日之影町

■実施状況

＜令和 8 年 8 月時点＞

	令和 7 年度補正予算	令和 8 年度補正予算
交付限度額	9557 万円	417 万円
うち令和 7 年度 交付決定額	9557 万円 (100%)	—円 (—%)
うち令和 8 年度 交付決定額	0 円 (0%)	417 万円 (100%)
残額	0 円 (0%)	0 円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大 5 つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高対策地域消費支援事業 事業費：5,001 万円（R7 補正を活用） ※食料品特別加算を活用

物価高騰により影響を受けている全町民に対して、生活費の負担軽減を図ると同時に、町内事業所の経済活性化を目的とするため、一律 15,000 円/人の町内事業所で使用できる商品券（使用期限：令和 8 年 5 月末まで）を発行。

◆物価高騰対策給付金 事業費：2,222 万円（R7 補正を活用）

物価高騰の影響により、生産意欲を維持、農業経営を安定的に継続するため、農業収入額に応じた荷造り運賃手数料、動力光熱費を基準とした給付金（補助金額／10,000 円～160,000 円）を支給する。

◆学校給食費助成事業 事業費：1,110 万円（R7 補正を活用） ※食料品特別加算を活用

物価高騰により生活に多大な影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため小中学校給食費の全額を支援する。

事業者支援

◆物価高対応商工事業者等支援金給付事業 事業費：2,073 万円（R7 補正を活用）

町内事業所は物価高で多大な影響を受けている中、最低賃金の増額改定により更なる影響を受けているため、雇用者 1 名に対し 30 千円、従業員がいない法人または個人事業主には定額 30,000 円を支援することで、物価高騰への影響を緩和し経営継続意欲の維持とともに賃上げ気運の醸成を図る。

◆福祉施設等価格高騰対策給付金 事業費：512 万円（R7 補正を活用）

電気、ガス等の高騰の影響を受けている福祉施設等に各施設ごとに設定した支援金を交付することで経営安定化を図る。

（老人福祉：1,940 千円/2 施設、児童福祉：583 千円/2 施設、障がい者：928 千円/1 施設、介護福祉/1,665 千円/3 施設）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定